

～ 第3種踏切道において発生した、列車と歩行者との衝突による死亡事故 ～

鉄道事業者名：日本貨物鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和4年10月17日 23時41分ごろ

発生場所：福島県二本松市

東北線 安達駅～二本松駅間（複線）

柳田踏切道（第3種踏切道：踏切遮断機なし、踏切警報機あり）

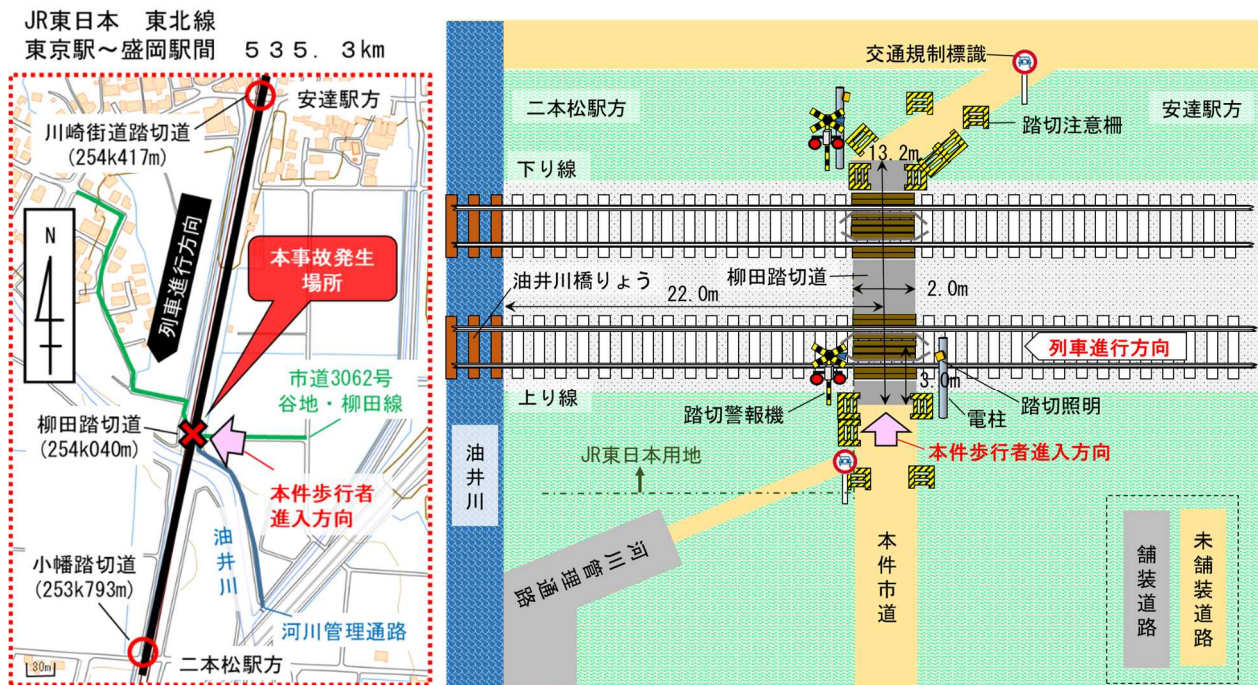
東京駅起点254k040m付近

<概要>

日本貨物鉄道株式会社の仙台貨物ターミナル駅発隅田川駅行きの上り高速貨B第6090列車の運転士は、令和4年10月17日（月）、東日本旅客鉄道株式会社の東北線の安達駅～二本松駅間を走行中、柳田踏切道に進行方向左側から進入してきた歩行者を認め、非常ブレーキを使用した。列車は同歩行者と衝突した。

この事故により、同歩行者が死亡した。

<事故現場付近略図>

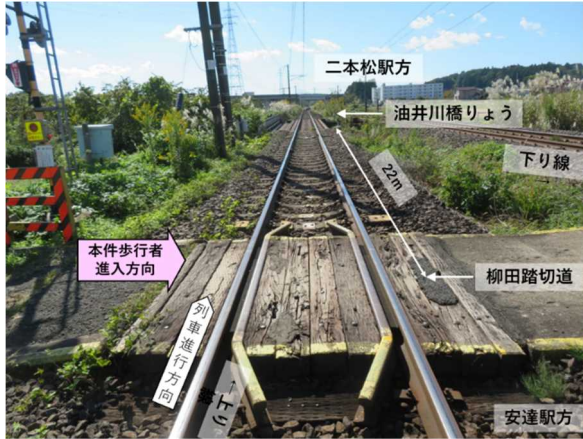


この図は、国土院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

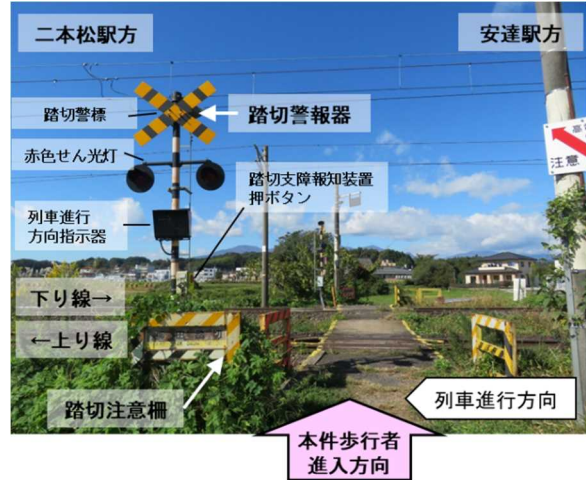
※ この図は、事故時点の状況を基に主な設備及び標識等の線路、道路に対する大まかな配置を示したものであり、正確な縮尺、大小、位置関係にはなっていない。

＜本件踏切の状況＞

(本件踏切から二本松駅方)



(本件歩行者進入側から線路方向)



＜原因＞

本事故は、踏切警報機が設けられた第3種踏切道である柳田踏切道に列車が接近し、踏切警報機が動作している状況で歩行者が同踏切道に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと認められる。

列車が接近し、踏切警報機が動作している状況で歩行者が同踏切道に進入した理由については、同歩行者が死亡していることから、明らかにすることはできなかった。

＜再発防止のために望まれる事項＞

踏切遮断機のない第3種踏切道は、踏切道を廃止するのが望ましく、廃止できない場合は踏切遮断機を設置し第1種踏切道に改良すべきである。さらに、廃止又は第1種踏切道への改良が実施されるまでの間は、交通規制の強化や注意喚起看板の設置等、第3種踏切道に対する各種の安全対策を推進することが望まれる。

[詳細は、運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\) より、
 鉄道事故調査報告書をご覧ください。](http://www.mlit.go.jp/jtsb)